

平成30年度各部の重点取組

部(局)名	農業委員会事務局
部(局)長名	生田 清温

【基本姿勢】

農地の権利移動、農地の転用に関する業務等、農地法その他の法令により農業委員会の権限に属された法令業務について、厳正、適正な執行に努めます。また、9月の農地パトロール(利用状況調査)については、円滑に実施できるよう努めます。担い手の高齢化や後継者不足、都市化による面積の減少など都市農業として課題を抱える中、教育、環境、防災機能など都市の農地の多面的な機能を農家、市民にも理解いただき、その機能を活用した農業・農地の維持・保全の取り組みを進めていきます。農業・教育連携協議会を通じて実施している小学5・6年生の水稻の農業体験である学童農園事業については、教育委員会や関係団体と連携を図りながら、同事業の維持・継続に努めます。

【重点課題】

1	適正な事務執行の推進
2	農業・農地の維持・保全
3	学童農園事業の維持・継続

【重点課題1】

適正な事務執行の推進

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

農業委員会の適正な事務執行に努めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 総会等の開催及び議事録の作成等、適正な事務執行に努めます。

イ 達成目標

① 総会等の開催日の公開及び議事録の速やかな作成、公表に努めます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	総会（定例農業委員会）等の開催	農業委員会事務局

【重点課題2】

農業・農地の維持・保全

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

農地の利用状況及び意向把握に努め、多面的機能の活用等で農業・農地の維持・保全に努めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 農地の利用状況調査により、遊休農地等の把握及び適正利用の指導に努めます。

イ 達成目標

① 生産緑地等の保全すべき農地について、全筆調査を行います。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	農地パトロール（利用状況調査）	農業委員会事務局

【重点課題3】

学童農園事業の維持・継続

(1) 目指すべき方向（中期的な目標）

農業・教育連携協議会を通じて実施している学童農園事業の維持・継続に努めます。

(2) 今年度の目標

ア 活動目標

① 教育委員会と連携を図り、小学5・6年生の農業体験である学童農園事業を実施します。

イ 達成目標

① 多くの小学校で取り組めるよう努めます。

(3) 目標を実現するための重点的な取組

	事業名	所管室・課
ア	学童農園事業	農業委員会事務局